2月定例教育委員会会議録

1、開会年月日 令和2年2月17日(月)

2、閉会年月日 令和2年2月17日(月)

3、出席委員氏名

西畑 敦司 名倉 幸子 西田 伊作

吉田 義和

4、委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名

教 育 長 森継 隆

事務局長 木村昌訓

事務局次長 青木 仁

教育総務課長 絈谷 治

まなび推進課長高山仁

まなび推進課付課長 山村 結紀子

文 化 財 課 長 今里 美惠子

教育総合センター所長 西田 智也

図 書 館 長 森田 三喜子

市民協働・女性活躍推進課長 石原 康司

教育総務課庶務係長 中村 亨

5、会議に付した議案の件名

日程第1 教育長報告

日程第2 議題 第4号 令和元年度 一般会計歳入・歳出補正 予算見積もりについて(案)

第5号 天理市立公民館条例施行規則の一部を

改正する規則について (案)

日程第3 報告 令和2年度 天理市教育方針(案)について

6、会議の経過議題

開会 午後 2時00分

終了 午後 3時02分

1教育長

皆様、こんにちは。

ただいまから2月の定例教育委員会を開会いたします。

本日の署名委員は、名倉委員と西田委員にお願いいたします。

日程第1、私からの報告です。

主に、学校に行かせてもらった話をさせてもらいますが、その前に30日に県の「地域と共にある学校づくり」の表彰式がございまして、ここで櫟本小学校の地域学校協働本部の取組が優れているということで表彰を受けております。これは2年前に福住の地域学校協働本部が受けたものと同じで、ともに2つの団体ともに文部科学大臣表彰も受けております。天理市は頑張っていっているということを評価していただいているものと思っております。

あと、学校で授業ということで、井戸堂小学校が国語の研究授業をされていまして、今日も午前中に行ってまいりました。国語の授業の内容ですが、今日は6年生で、ICT活用ということで、「ロイロノート」というアプリを使った授業の公開をされているところを見てまいりました。私は国語の内容というよりも、どうやって子どもたちがiPadを使っているのかということを視点で見させてもらっていましたら、きちんとルールを守って使っているというのが印象的でした。いろいろな画面を見ていますけれども、ロイロノート以外のものを使っている児童生徒はいなかったので、授業のときにYouTubeを見たり、授業とは関係ないことを調べたりする児童生徒がいるのではと懸念される方もいますが、そういった児童は見受けられませんでした。

14日には朝和小学校に行きました。6年生が1年生、2年生に『靴

をそろえようキャンペーン』ということで、紙芝居を使って説明をして、実際に下駄箱に靴をそろえさせるという試みをしてくれているわけですが、6年生として在校生に伝えたいということで、紙芝居をつくって上手に話して、最後に6年生の児童の言葉で、「できないのはしないからだ」と言われていて、もう耳が痛いというか、すごいなと思いました。そのあと、6年2組のホームルームに行きまして、できないのはしないからだと、みんなで頑張って、やればできるという精神でやりましょうねと言って帰らせてもらいましたが、本当に6年生は頼もしい限りだと思います。

井戸堂も書く力ということで、作文を書いてそこに子どもたちが「ここがよかったね」とシール貼ってくれたりしていましたので、また今度校長会や教頭主任者会で伝えようと思います。書く力も自己肯定感とともに伸ばせるような取組をしていただいているなと思いました。

以上ですが、何かご質問はございますか。

1 西畑委員

本日行かれた井戸堂小学校のICT活用の授業ですが、iPadを使って やっている授業は、子どもたちの没入感というか集中力というかそう いうものが通常の授業よりも高くなっているように見られますか。

1 教育長

まず、割り引いて考えなければならないのは、後ろに私たちが座っているということで子どもたちが緊張してやっているということがあることと、また、今日ロイロノートを使うというので実際は自分の書いた意見を写真で撮って、そのシートをつくって、それを提出して、

それで、指名された子どものシートが前に提示されるというように使っているわけです。そこまでは今までにない体験で、物珍しさがあって没入感が上がっていますけど、二、三年経過したらまた慣れてしまって集中力を維持するのは大変だろうと思うのが正直な話です。何か私たちで工夫をしていかないといけません。また、つくってあるアプリもそれに対応して改善していかないといけないと思います。今の子どもはすぐに慣れてしまって新鮮さがなくなりますので。1人1台となるとどのようにしていけばいいのかは正直なかなか想像がつかないですね。先生もまだ慣れておられないというのもあるので。

1 西畑委員

その辺の事例をまたたくさんあげていかないといけませんね。

1教育長

事例を共有していかなければならないと思います。

1 西畑委員

そうですね。

1 教育長

少し前にも各校の取組をみんなで共有する機会を持ちました。

1 西畑委員

今回は国語ということでしたけれども、他の教科でも似たようなことでいけるところもあるということです。

1教育長

小1であれば、体育の実技を画像に撮ってそれをスロー再生してといったことはできていました。小1の子がもう勝手にスロー再生して見ていました。模範演技もあったのですが、「ロイロノート、これの

使い方はどうやってする」と聞いたら、「こうやってすんねん」って 教えてくれたので、子どもたちは、我々が心配するよりは使えると思 います。でもどうやって授業の中に取り入れていくかは我々が考えて いかなければなりません。私自身、タブレット1人1台で授業をした 経験がないので想像がなかなかできなくて申しわけないのですが。

1 西畑委員

ありがとうございます。

1教育長

次、行かせてもらってよろしいですか。

それでは、日程第2 議題に移ります。議題第4号 令和元年度一般会計歳入・歳出補正予算見積もりについて(案)の説明を、教育総務課からお願いします。

1 教育総務課長

令和元年度一般会計歳入・歳出補正予算について説明いたします。 歳入につきましては、あらかじめ机の上に置かせていただいておりま すが、差し替え分をご覧ください。

歳入、国庫支出金です。令和元年度当初予算にはございませんでしたが、補正予算の要求として3億3,905万3,000円を計上しています。 内訳ですが小学校につきましては、天理市立各小学校情報通信ネットワーク整備業務ということで、こちらは学校ICT環境整備事業費補助金、GIGAスクールの関係でして、補助率2分の1で1億1,545万6,000円計上しています。そのGIGAスクールに伴いまして、各小学校に端末を用意していきます。これが天理市立各小学校情報通信端末整備という項目です。こちらは1人1台を目指して年次計画的に端末を用意す るものでして、この補正予算では938台分です。これは国が上限4万5,000円で考えております。それが4,221万円ということです。合わせまして合計で1億5,766万6,000円となっています。

続きまして、トイレの改修事業です。丹波市・山の辺・井戸堂・二階堂・朝和・櫟本・柳本小学校のトイレ改修等の工事です。こちらにつきましては、学校施設環境改善交付金で通常の交付金です。補助率3分の1です。こちらの歳入が1億7,284万8,000円です。続きまして、こちらは福住小学校の小中一貫校の整備工事です。こちらは853万9,000円という金額で計上しています。小計で1億8,138万7,000円です。合わせまして、3億3,905万3,000円計上しています。

4ページです。

中学校の項目です。こちらも当初予算では組んでおりませんでしたが補正予算で7,948万6,000円計上しています。内訳ですが、こちらも中学校情報通信ネットワーク整備業務、これも学校ICT環境整備事業費補助金の補助率2分の1で、3,630万3,000円計上しています。中学校につきましても4校で453台、一台あたり上限4万5,000円の2,038万5,000円計上していまして、小計で5,668万8,000円となっています。

続きまして、学校施設環境改善交付金の部分です。中学校につきましては、南北中学校につきましては南北中学校の整備工事で行うということですので、西中学校につきまして計上しています。西中学校のトイレ改修工事として2,279万8,000円計上していまして、先ほどのICT化の事業と合わせまして、7,948万5,000円計上しています。以上歳入です。

続きまして、5ページの歳出です。小学校施設整備事業です。補正

前予算5,986万3,000円に補正予算の要求額が8億1,966万4,000円、合わせまして、8億7,952万7,000円です。事項の消耗品費につきましては、トイレの改修事業に伴いまして、湿式のトイレか乾式になりますので、掃除用具等を購入いたします。その費用が102万8,000円です。情報通信端末設定手数料ですが、こちらは一部市で単独で購入する端末がございましてその設定手数料が405万9,000円です。

続きまして、小学校の改修工事の監理業務委託料ですが、こちらは トイレ改修についての監理業務です。金額が2,258万3,000円です。

次に情報通信ネットワーク整備業務の委託料です。 2億4,937万円です。

続きまして、小学校のトイレの改修工事の工事費ですが、こちらが 4億9,487万9,000円です。

続きまして、小学校の情報通信端末購入費です。こちらが4,774万 5,000円です。合わせまして合計が8億1,966万4,000円です。

6ページです。

福住小学校建設事業です。こちらが小中一貫校の整備関係でして当初は1,207万8,000円でしたが、補正予算要求額1億5,554万5,000円、合わせまして1億6,762万3,000円です。事項ですが、消耗品費につきましては、こちらもトイレの乾式化による掃除用具等の購入費で10万9,000円でございます。

続きまして、建物警備装置移設等手数料ですが、小学校の中のレイアウトを変えますので、警備装置の場所を変えます。その部分につきまして手数料として108万4,000円計上します。

その次、福住小中一貫校の整備工事監理業務委託につきまして、

433万4,000円となっています。

続きまして、校内LAN整備業務委託料、これは教員用パソコンのネットワークのことで、中学校のパソコンが小学校に入ってきますので、その工事費が必要でして、151万8,000円となっています。

続きまして、福住小中一貫校の整備工事費が1億4,850万となって います。合わせまして、1億5,554万5,000円です。

次に、7ページです。中学校施設整備事業ですが、補正前の予算額が4,002万9,000円でしたが、補正要求額として1億6,086万5,000円、合計額が2億89万4,000円になります。こちらも事項の消耗品費は、トイレの乾式化に伴う消耗品の購入費です。

続きまして、西中学校のトイレ改修工事監理業務委託です。281万 6,000円です。

その次が、各中学校の情報通信ネットワーク整備業務委託料、こちらがGIGAスクール関連の予算で、7,485万5,000円です。

次が、西中学校のトイレ改修工事費、6.270万円です。

その次が、GIGAスクールに伴う端末1人1台を目指す情報通信端末の購入費ですが、2,038万5,000円です。

合わせて、1億6,086万5,000円を計上しています。 以上です。

1 教育長

ありがとうございました。

今、説明ありましたが、何か質問はありますか。

西畑委員。

1 西畑委員

GIGAスクール関連でお伺いしたいのですけれども、まず、ネットワーク整備業務、補助率2分の1となっていますが、単純計算すると2分の1ではないのはなぜですか。

1 教育総務課長

学校ICT環境整備事業費補助金の補助対象の上限が、1校当たり 3,000万円です。それに対して、学校によりましては、補助上限の 3,000万円では収まらないところがありまして、その場合、補助額が 3,000万円の2分の1ということになりますので、金額としてはこの 工事費自体が高額ということもありますが、特に前栽小学校につきましては、おそらく3,000万円の2倍程度は必要かと思います。

1 西畑委員

別のところで、これはGIGAスクールの話ではないですが、校内LAN整備業務委託料というのも、少し金額が高く感じますので意見として出しておきたいと思います。

あと、情報端末整備ですが、歳入が1台4万5,000円上限ということですけれども、実際に購入されるのは1台いくらのものを購入されますか。

1教育総務課長

今回のGIGAスクールに伴います1人1台端末の購入に当たっては国の上限額が4万5,000円でして、その購入費については100%補助対象となるものですが、実際には奈良県の共同調達です。調達する端末の種類につきましては、Windowsの端末、Googleのクロームブック、AppleのiPadの3種類がございまして、それぞれ4万5,000円までで想定しています。4万5,000円を切るかもしれませんが、そこは県の方

で決定されるものと思っています。

1 西畑委員

もう一つ教えてください。その端末は市としてOSを選べるものなのでしょうか。それとも共同調達だから県で決められたものになるのでしょうか。

1教育総務課長

現段階では県の考えでは、3種類とも共同調達をするということです。その端末のどれを入れるかというのは市の方で決定できるものと 今のところは考えています。

1 西畑委員

できるだけ現場の先生が慣れやすいものを選んでいただけるといい かなと思いますので、ぜひその辺もすり合わせしていただきながら進 めていただきたいと思います。よろしくお願いします。

1 教育長

よろしいですか。使いやすいというのもありますけれども、補助金 対象外の費用に設定費用というのがかかってきて、それが端末によっ て大分違うということです。

1 西畑委員

わかりました。

1 名倉委員

先ほどの見積もりの件ですが、天理市の見積もりを出した業者はい くつありますか。

1教育総務課長

今、見積もりを出したのは2業者です。

1名倉委員

その2業者の見積もりは金額的に妥当だと思われますか。

1 教育総務課長

この2社は大きくは差がありませんでした。実際にはこの事業が全 国的に一斉に行われるものですので、天理市だけではなく、同じよう な基準で見積もりをつくっていると思われます。

1名倉委員

業者によって金額に差があるとか、そういうことは考えられないということですね。金額が大きいという印象がありますが。

1 教育総務課長

そうですね。今とった見積もりではこの金額でしたが、実際に工事に入るに当たりましては、当然業者選定につきましては入札によって選定しなければならないので、そのときには今提示している金額よりかは下がってくると思われます。

1 名倉委員

工事のときはもちろん入札になるわけですね。

1教育総務課長

はい。

1名倉委員

わかりました。ありがとうございます。

1教育長

よろしいですか。

ないようですので、第4号 令和元年度一般会計歳入・歳出補正予 算見積もりについて(案)は承認することといたします。 次に、第5号 天理市立公民館条例施行規則の一部を改正する規則について(案)の説明を、市民協働・女性活躍推進課からお願いします。

1 市民協働·女性活躍推進課長

議題第5号 天理市公民館条例施行規則の一部を改正する規則です。 先に22ページの改廃調書を説明させていただきます。

3の制定改廃の理由及び概要ですが、公民館の利活用が増加する中で、利用者及び職員の事務負担が増大していることを受け、様式の変更を行います。変更の内容は、現行の天理市立公民館使用許可申請書、天理市立公民館使用料減免申請書を廃止し、天理市立公民館使用許可(使用料減免)申請書を制定します。また、天理市立公民館使用許可(使用料減免)申請書の様式に合わせ、天理市立公民館使用許可書、天理市立公民館使用取消届及び天理市立公民館特別設備許可申請書の様式変更を行います。また、様式変更に伴い、公民館使用申請の受付開始日を変更します。現行の使用する日の3カ月前から行っていたものを、使用する日の3カ月前となる日の属する月の初日(その日が休館日の場合は、その翌開館日)とします。

施行日は令和2年4月1日から施行です。

もう少し具体的なことを説明させていただきます。

14ページの申請書です。申請書の中段あたり、使用日、使用時間等を記入する部分がございますが、現行ではこの部分が1行しかなく、申請書1枚につき1日分しか申請することができませんでした。これを4日分の申請ができる様式に変更しています。

次の16ページの許可書は、14ページの申請書と複写式になっており

ます。次の18ページの取消届とともに同様の4段書きに変更となっております。

また、現行は別途減免申請書を定めておりましたが、申請書と許可書に含めることとしております。これによりまして、例えば利用者が4日間の使用申請を減免申請とともに公民館に提出しようとした場合、現行であれば8枚の用紙に記入が必要であったものを、変更後は1枚で済むというような形になっております。

そして、この様式の変更に伴いまして、申請受付開始日を現行は使用する日の3カ月前から行っていたものを、使用する日の3カ月前となる日の属する月の初日とすることによりまして、例えば、2月20日時点で5月25日に使用したい場合は、現行であれば2月25日にならないと申請ができませんでしたものを、改正後は2月1日から申請することになります。この変更によりまして、利用されるケースが多いクラブ活動等の利用者の利便性はかなり高まるものと考えております。

13ページの改め文です。今、申し上げました部分についての条文の変更を記載しているところです。

23ページの、新旧対照表と合わせてご覧いただければと思います。 天理市立公民館条例規則の一部を次ように改正いたします。第7条第 1項中、「天理市立公民館使用許可申請書」を、「天理市立公民館使 用許可(使用料減免)申請書」に改め、同条第3項中、「3カ月前」 の次に、「となる日の属する月の初日(その日が休館日の場合は、そ の翌開館日)」を加える。第9条第2項中、「天理市立公民館使用料 減免申請書(第4号様式)」を「天理市立公民館使用許可(使用料減 免)申請書(第1号様式)」に改めます。第11条中、「第5号様式」 を「第4号様式」に改めます。

そのあとは、様式それぞれをお示しして、このような様態になって います。

以上、規則改正の説明です。よろしくお願いいたします。

1教育長

今、説明ございました。何か質問はございますか。 西畑委員。

1 西畑委員

簡単に言うと、1カ月分まとめて申請できますよということですよ ね。

1市民協働・女性活躍推進課長 そうです。

1 西畑委員

5段要りませんか。

1 市民協働·女性活躍推進課長

公民館の使用につきまして、1カ月4回を上限とさせていただいています。こちらは公民館をいろいろな方に利用していただきたいということで、1カ月の間に10回利用といったことは避けていただきたいというところから、ほぼ1週間に1回というような割合で1カ月当たりは4回を上限にしていただきたいという意味を込めてこういう様式をつくらせていただいております。

1 西畑委員

曜日によっては、例えば31日ある月の場合、毎週何曜日というふう にしていたときに、1カ月に5回同じ曜日回ってくるときありますね。 その場合は、1回は休んでおいてくださいということになっているのですか。

1 市民協働・女性活躍推進課長

そうですね。現行はそのような形でさせていただいております。

1 西畑委員

わかりました。ありがとうございます。

1教育長

ほかの委員、何か質問ございますか。よろしいですか。 名倉委員、どうぞ。

1名倉委員

今回のこの書式の変更とは関係ないのですが、減免理由はどういう 理由が当たりますか。

1 市民協働・女性活躍推進課長

減免理由といいますのは、クラブ活動でありましても公民館の公民館まつり等にご協力いただいている団体の方は減免にさせていただいています。公民館まつりや公民館の行事について協力は遠慮したいという団体等については、クラブ活動であっても使用料はいただいています。また、地元の地域の自治会活動、自治会の総会といった部分についても減免させていただいています。社会教育の関連事業等、また福祉事業、これらは市の関連事業でもありますけれども、また子育てサークル等につきましても、担当課から具申があれば減免させていただいています。

1名倉委員

逆に、減免してない活動というのはサークル的な運動系ですか。

1 市民協働・女性活躍推進課長

体操ですね。体操でも市の健康づくりの、健康推進課から具申があれば減免させていただいています。市の関連事業であれば、減免対象にはさせていただいています。

1名倉委員

はい。ありがとうございます。

1教育長

吉田委員。

1吉田委員

使いたい日の3カ月前に申請しようとしたら、既にその月の1日に 既にとられていたということが最初起きるかもしれませんけれども、 その辺は大丈夫なのですか。

1 市民協働・女性活躍推進課長

確かに、そういうことは出てくるかと思います。ただ、今現状、公 民館の使用について見ますと、やはり地域の方々が中心になって使っ ていただいております。その中で、公民館に来ていただいて事務所の 職員といろいろ話をしながら申請をしていただいていますので、ある 程度その決まった部分もありますので、その辺は公民館との職員との お話の中で、それぞれの団体をうまく振り分けていくというような状 況をつくらせていただいております。

1教育長

よろしいでしょうか。

それでは、今の第5号の天理市立公民館条例施行規則の一部を改正 する規則について(案)を承認することといたします。 日程第3の報告に移ります。令和2年度天理市教育方針(案)についてです。説明をお願いします。

1まなび推進課長

失礼します。カラー刷りの天理市教育方針ですが、天理市の場合、 これは特に学校教育を中心としたものです。

本市の教育の基本というところで、こちら先月教育委員会で示させていただきました教育方針の中で、市の教育の基本は、今年変更させていただきました。それと合わせて、ここにも変更した中身を入れさせていただいています。これは教育大綱に載っている内容と合わせています。

そして次に、裏面をご覧ください。学校教育の目標も前回示した内容と合わせています。

続いて、学校教育の活力ある学校園づくり、確かな学力の育成、豊かな人間性の育成、たくましい心身の育成、これにつきましても、方針の具体目標にさせていただいています。そのあと、幼稚園・こども園、小学校、中学校という形で、連続性をわかりやすく記載しています。それは昨年度と変更ございません。

続いて、これからの時代に求められる学校・園づくりのためにというところですが、これも昨年度と変更はございません。

続いて、表の左側でございます。クローズアップ、ここが天理市の 教育大綱に合わせて変更させていただきました。就学前教育の充実に ついて、昨年度から若干変更させていただいております。

続いて、子育て支援の充実、これも昨年度から若干変更させていた だいておりますが、この中で絵本の配付やおはなし会などの授業を通 じ、読書習慣をつけるための取組を推進するという言葉をつけさせて いただきました。

続いて、保育所・こども園・幼稚園・小学校・中学校の連携という ことでが、昨年度は保・幼・小・中の連携という形でしたが、こども 園も入れさせていただいています。内容的には若干変更がございます。

続いて、義務教育の充実、自己肯定感の向上、読書活動の充実と挙 げています。

続いて、人権教育の充実があって、特別支援教育の充実というところは、内容的には昨年度と比べて全て文言が変わっています。

続いて、いじめを見逃さない取組で、「学び」の環境整備、不登校 児童生徒への支援、昨年度は不登校児童生徒への支援の充実という文 言でしたが、本年度は「充実」をとったわけですけれども、内容的に は教育総合センターが実施している「ゆうフレンド」また、「スクー ルカウンセラーの派遣」等、書かせていただいています。

ということで、大きく変わったのは教育大綱に沿った内容に変更したというところです。

以上です。

1教育長

ありがとうございました。

委員の皆さん、赤字になったところが昨年度から変わっているというところです。ですから、主に4ページ目あたり、クローズアップのところが大きく変わっています。何かご意見がございますか。

1吉田委員

このリーフレットは、前回に示された天理市教育方針の案と表題が

同じですね。こちらの天理市教育方針は、学校教育、生涯学習、社会教育含めて全てにわたっているのですけども、リーフレット版は表紙に(3)で「生涯学び」という項目がありますけれども、あとはもう全て学校教育のことだと思うので、学校教育編なのか、あるいは天理市教育方針と、同じ天理市教育方針は2つありますので、「(学校教育)」とか、そういう判別しやすいようにしてはどうかなと思うのですがいかがでしょうか。

1まなび推進課長

私もその方がいいかなとは思うのですけれども、前回お示しした方針は学校の職員には回っていきませんので、学校の職員には以前からこのリーフレット版が配布されていました。県も以前は毎年県の教育方針ということで、このリーフレット版のような同じものを配付されていたと思います。しかしながら、今のご指摘もございましたように、私も非常に気にはなります。

1 吉田委員

県は、今はどうかわかりませんけれども、学校教育の指導方針という名前でありましたので、天理市版というのがこのリーフレット版なのかなと私は思っていたのですが、名前が同じだからリーフレット版は学校版で、もう一方は全体版だなと解釈していました。

1 教育長

学校と書いてしまうと、保育園の表記が難しくなってくるということがありますね。

今までずっとこういったかたちで出しているということで、学校の 先生にしか配布していないということです。

1名倉委員

見出しが学校教育はという文言で始まっているわけですし、やはり 両方同じようなものがあると紛らわしいということもありますし、ど うですかね。リーフレット版を天理市学校教育方針というのにするの はどうですか。

1 西畑委員

天理市教育方針(学校教育)でもいいですけどね。

1教育長

では、天理市教育方針の下に学校教育を追記するということでよろしいですか。

1吉田委員

こども園も入っていますけど、それはよろしいですね。

1まなび推進課長

こども園は保育所と幼稚園と両方の機能を持っていますよね。幼稚園コースの子については学校教育となります。

1 教育長

やまだこども園は職員に配布していますか。

1まなび推進課長

やまだこども園は、職員全員に配っています。

1 教育長

保育所は配ってないのですね。これからは保育所も配布するべきで すね。

1 西畑委員

幼保連携の話をしているわけですから、保育所の先生方にも今回か

ら知っておいていただきたいと思いますね。

1事務局

県は幼稚園等という書き方で、補足説明でこの「等」は幼稚園のほか、認定こども園を含むという言い回しをしています。

1 教育長

天理市教育方針の下に学校教育と入れましょう。

またいろいろと意見出たら来年また考えるということでよろしいで すか。括弧なしで学校教育と書いて、令和2年度と同じフォントの大 きさで書かせてもらいます。

1吉田委員

その他に細かいところなのですけれども、見開き面の右の「これからの時代に求められる学校・園づくりのために」の2つ目、「『深い学び』の実現」の1行目から2行目にかけての「探求」ですが、「求」はこの「求める」よりも「研究」の「究」の方がいいと思うのですけれども、確認いただけますか。

1 教育長

国の方は「研究」の「究」になっていますね。変更しておきます。 これは、完成して配付いつ予定ですか。

1まなび推進課長

この原案は各学校へもうすでにいっていますので、これをもとに大きくは変わらないと思います。これが定例教育委員会で承認されてから正式には印刷出しますので、3月の中頃ですね。

1 教育長

また、そこまでに何か意見あれば言っていただくことでよろしいで

しょうか。

1 西畑委員

1つだけいいですか。今からそれできるかどうかということもあるのですが、クローズアップ「天理市教育大綱」ということで最後の面にありますが、ここは学校教育のことについてのことが書かれていて、大綱で言うところの大きな1番のところの話になると思うのですが、この大きな1番のそもそもの序文のところであれだけ読む力、書く力、論理的思考力を大事にしますという話、全面に出そうということを言っていたのですが、実際は中面の「確かな学力の育成」のところにしか出てこないというのが、寂しいなと思います。それぞれの策というものの大もとの序文に書いてあるような言葉が、全然あらわれてこなくて、その個々の部分だけが出てくるというのが何か寂しい感じがします。だから、このレイアウトだとスペースが厳しいかもしれませんけれども、どういうところに取り組むというところをもっと、序文のところ細かいことを書いていなくても、要約したことでもいいのですが、大もとの理念の上に成り立ってこういうことがあるという成り立ちがあると、なおありがたいなと思います。

教育大綱のクローズアップというわりには、その中の細かいことばっかりになってしまっている感じがするので、大枠の理念があったほうがいいなと思いました。

1教育長

この目標のところにこの序文をそのまま入れましょうか。

1まなび推進課長

教育大綱の学校教育のところをピックアップしたものですけれども、

この義務教育の充実のところ、今言われたとおり教育大綱のところでは2番目に読む力、書く力、数学的思考力というのが載っていますけども、これは言い続けてきているから省略させていただいたということもあります。新しいところの部分をここにクローズアップしますので、就学前教育、義務教育のところで、1から10まで教育大綱の中には書かせていただいているのですけれども。

1 西畑委員

それはよく理解できるのですが、何かそのベースが欲しいかなというところです。これから変更するのが難しいという話であれば、無理にとは言いませんが、何かそういうところをつくっていただけるとありがたいなと思うところですね。

1まなび推進課長

確かな学力のところで、表のところにはその読む力、書く力、論理 的思考力ということで、今年度はさせてもらっています。

1 西畑委員

この教育方針の中の学校教育ということでは、もちろんそれ踏まえていただいてそこへ載せてもらって、それはそれで間違いないのですが、大綱としてそんな言葉でこう踏み込んで考えているよというところが欲しいですね。

1 名倉委員

こういうクローズアップ「天理市教育大綱」という言葉がある限り、 クローズアップという意味でいうと、大きく取り上げるとか、重要視 するとか、そういう意味があるので、クローズアップと書いている限 りはやはり入れたほうがいいのではないかなと思うのですが。

1 西畑委員

今回特にこだわってですね。

1まなび推進課長

ここでのクローズアップというのは、この義務教育の充実というのが大きなクローズアップの部分であって、その中身的には先ほど言いましたように、大綱の1から10までありますので、この1から10まで入り切らないというところで、確かな学力の育成のところに読む力、書く力、論理的思考力を入れさせていただいたので、後ろには外させていただいたということで、重要視していないということではありません。

1 西畑委員

我々がどこに力を注ごうとしているかという部分を、それ示すということは一番大事なところなのです。今回、大綱の序文のところにそれを載せているのはなぜかというと、そこに力を入れているからということなのですよ。

1まなび推進課長

大綱の1番として集団づくり、授業づくり、これも教育長が常々これに力を入れていこうというところで、1番になっておりますけれども、この集団づくり、授業づくりを入れさせていただいて、あと今日的な課題である義務教育の充実を入れさせていただいたということなのですけども。

1教育長

課長の言うこともわかるのですけれども、大綱の最初の5行半の文章の最初の3行までは書いてあるので、次の「特に読む力、書く力、

論理的思考力については保・幼・小・中の連携を充実させ、さらに統一感をもってその向上に向けて取組を推進します」と入れることは可能だと思います。

1まなび推進課長

それは全部可能なのですけどね、前に入れてしまったがために言葉的に重複してしまうのではということがありますので、前の部分をまた違った形での言葉に直させていただいて後ろに入れるということも考えられます。

1 西畑委員

重なってもいいと思います。

1 教育長

重なってもいいです。

1 西畑委員

特に、そこに今回一生懸命力を入れたいという思いがやはりありますので、どっちに出ていてもいいと思います。

1 教育長

レイアウトは、ここに入れられると思います。

1まなび推進課長

教育大綱のところに授業力を向上し、読む力、書く力、数学的思考力を育み、確かな学力の育成を推進しますとあって、確かな学力を推進しますというのをこっちに持ってきたと考えています。

1 西畑委員

そこの理屈はわかるのですが、私たちはやはり大綱としてそこをつくったので、その大綱のところにその言葉があってほしいかなという

ことです。

1教育長

入れる方向で考えさせてもらって、よろしいでしょうか。

では、また意見あれば言っていただくということで。本日の定例教 育委員会はこれで閉会したいと思います。

閉会 午後 3時02分